

議事日程(第3号)

令和2年6月24日 午前9時30分開議

- 日程第1 承認第6号 専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算(第3号)〕について
- 日程第2 議案第22号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第3 議案第23号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第24号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第25号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第26号 国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第27号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第28号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第29号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第30号 財産の取得(令和2年度消防小型動力ポンプ積載車購入)について
- 日程第11 同意第3号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第12 発議第2号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第15 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第17 議案第31号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第5号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第6号 専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算(第3号)〕について
- 日程第2 議案第22号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第3 議案第23号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第4 議案第24号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第5 議案第25号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第26号 国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第7 議案第27号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第28号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第29号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第30号 財産の取得（令和2年度消防小型動力ポンプ積載車購入）について
- 日程第11 同意第3号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第12 発議第2号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第15 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第17 議案第31号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第5号）

---

出席議員（12名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 飯干 富生君	6番 水元 正満君
7番 津江 一秀君	8番 河野 憲次君
9番 福元 義輝君	10番 近藤 智子君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君                      主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	渡辺 勝広君
企画政策課長	重山 康浩君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	松岡 徳君	町民生活課長	徳原 典子君
福祉課長	福嶋 英人君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	斉藤 義見君	農地整備課長	武田 二雄君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			児玉 和弘君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長			佐土原敏郎君
監査委員	山口 孝君		

午前9時29分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。本日は最終日となります。

開会に先立ちまして、ご報告いたします。6月19日の全員協議会におきまして、本年度の政務研修について全員一致で取りやめることを決定しました。その予算については、新型コロナウイルス感染症対策として役立てていただくよう、昨日町長に申し入れをいたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

**日程第1. 承認第6号**

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、承認第6号「専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算（第3号）〕について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） すいません、ご説明があったんですけど、1点だけ確認をしたいと思います。

17ページの一番下です。教育総務費で町外学生等支援金となっておりますが、この学生は、どのところまで、大学生ありますけれども、専門学校だとかいろんな学びの生徒がいると思いますが、そこでどこまでが学生ということになっているのかというのが、決めておられれば伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 学生の範囲でありますけど、まず大学生、それから短大生、専門学校生、あと高等専門学校の第4学年以降、第4学年、第5学年を対象としております。国が実施します学生等の支援と同じ範囲としております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかがございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号「専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算（第3号）〕について」の採決を行います。本案はこれを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第6号「専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算（第3号）〕について」は、これを承認することと決定しました。

---

## 日程第2、議案第22号

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、議案第22号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第22号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」は原案のとおり可決されました。

### 日程第3. 議案第23号

○議長（渡辺 静男君） 日程第3、議案第23号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第23号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4. 議案第24号

○議長（渡辺 静男君） 日程第4、議案第24号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第24号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

失礼いたします。マスクを外させていただきます。

#### 日程第5. 議案第25号

○議長（渡辺 静男君） 日程第5、議案第25号「国富町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号「国富町税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第25号「国富町税条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第26号

○議長（渡辺 静男君） 日程第6、議案第26号「国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号「国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第26号「国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第27号

○議長（渡辺 静男君） 日程7、議案第27号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第27号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第28号

○議長（渡辺 静男君） 日程第8、議案第28号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第28号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第29号

○議長（渡辺 静男君） 日程第9、議案第29号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第29号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第30号

○議長（渡辺 静男君） 日程第10、議案第30号「財産の取得（令和2年度消防小型動力ポンプ積載車購入）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号「財産の取得（令和2年度消防小型動力ポンプ積載車購入）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第30号「財産の取得（令和2年度消防小型動力ポンプ積載車購入）について」は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 同意第3号

○議長（渡辺 静男君） 日程第11、同意第3号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第3号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」はこれに同意することに決定しました。

---

### 日程第12. 発議第2号

○議長（渡辺 静男君） 日程第12、発議第2号「新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務厚生常任委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） それでは、提案理由の説明を行います。

「新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書」につきましてご説明いたします。

本意見書の趣旨は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本県においても感染症拡大防止や医療提供体制の整備、雇用維持と事業継続のための支援強化等に取り組んでいるところですが、地域経済は甚大な影響を受けており、そのさらなる対策にスピード感をもって取り組む必要があります。今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、感染拡大防止や経済活動の回復は全ての自治体において取り組むべきものであります。よって、財政基盤の脆弱な町村においても、これらの取組を十分に実行できるよう、地方財源の確保等図る必要があるため、別紙のとおり意見書を提出するものであります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

〔別紙〕

発議第2号

新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大が継続し、国内においても、感染者は日増しに増加し、感染者数は累計で1万人を超える事態となっている。

国においては、本年4月7日に7都道府県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、同月16日にその対象地域を全国に拡大することを決定するとともに、同月30日には新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算が成立した。

本県においても、感染拡大を防止する観点から、県境をまたいでの移動の抑制、人との接触を減らすための外出の自粛要請、遊興施設等への休業要請等の対策を講じてきたところであるが、人や物の動きの停滞による経済活動の縮小、事業者の経営悪化など県民生活に甚大な影響が生じている。

このような状況を踏まえ、本町においても感染拡大防止の対策を講じながら、事業継続のための支援強化や給付金・補助等を行い、感染症による影響を受けている町内事業所の支援を行っている。しかしながら、本町を含め財政力の脆弱な地方においては、今後、更なる対策を講じることが困難な状況となっている。

よって、国においては、国民の生命及び健康並びに生活を守るため、下記の事項に取り組みられるよう強く要望する。

#### 記

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び医療提供体制の維持のために必要な財源を確保するとともに、具体的な対策を講じること。
- 2 甚大な影響を受けている住民生活や地域経済に対し、地方公共団体が必要かつ十分な支援を講じることができるよう、今後も追加の補正予算を措置するなど確実な財源対策を講じること。  
また、自治体を実施する対策に対しては、特別交付税の増額など財政措置を確実に講ずること。
- 3 緊急事態宣言解除以降の対策を明らかにするとともに、「新たな生活様式」に対応できる、必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

衆議院議長 大 島 理 森 殿  
参議院議長 山 東 昭 子 殿  
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿  
財務大臣 麻 生 太 郎 殿  
総務大臣 高 市 早 苗 殿  
文部科学大臣 萩生田 光 一 殿  
厚生労働大臣 加 藤 勝 信 殿  
農林水産大臣 江 藤 拓 殿  
経済産業大臣 梶 山 弘 志 殿  
国土交通大臣 赤 羽 一 嘉 殿  
内閣官房長官 菅 義 偉 殿

○議長（渡辺 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号「新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第2号「新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書」は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議員派遣の件について

○議長（渡辺 静男君） 日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定しました。

---

#### 日程第14. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第14、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第15. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第15、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第16. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第16、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、委

員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

### 日程第17. 議案第31号

○議長（渡辺 静男君） この際、追加議案の送付について、町長から通知がありましたので、事務局長に朗読させます。よろしいですか。それでは事務局長お願いします。

○事務局長（中島 達晃君） それでは、朗読いたします。

発国総第59号

令和2年6月24日

国富町議会議長 渡辺静男殿

国富町長 中別府尚文

追加議案の送付について（通知）

令和2年国富町議会第2回定例会に、別紙の議案（追加分）を送付します。

議案第31号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第5号）について

○事務局長（中島 達晃君） 以上であります。

○議長（渡辺 静男君） お諮りします。議案第31号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」を議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、日程第17、議案第31号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とすることに決定しました。

それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただ今議題となりました議案第31号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申しあげます。

今般の学校における新型コロナウイルス感染症対応として、オンライン授業の重要性が高まっていることから、文部科学省ではICT活用計画を前倒しして、児童生徒1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」を推進しております。

本町におきましても、国の方針に基づき、児童生徒一人一人に最適化された学びを持続的に提供するため、今回必要な経費を追加補正するもので、補正額は2億1,313万8,000円、補正後の予算規模は105億6,632万1,000円となります。

以下、その主なものについて概要をご説明いたします。

今回の補正予算は、町内各小中学校全ての児童生徒一人一人に1台のタブレットパソコン及びケースを購入するもので、インターネットの通信経費、端末及びLAN等の保守経費のほか、各学校の情報通信ネットワーク環境を整備するため、校内LAN整備にかかる経費を計上しております。なお、今回の補正に充てる財源は、国庫支出金1億5,598万8,000、町債3,180万円、地方交付税2,535万円を見込んでおります。

以上、概要をご説明いたしましたが、補足説明を主管課長に説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足説明を求めます。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第31号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第5号）」につきまして補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、今回の補正額は2億1,313万8,000円を追加するものとなっております。第2条の地方債の補正につきましては、5ページに掲載しております。5ページのほうをお願いいたします。

第2表地方債補正の1、変更につきましては、文部科学省が進める「GIGAスクール構想」の実現に基づく学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る国庫補助対象事業の補助裏分として町債を追加するものとなっております。

それでは、事項別明細書の歳入15ページをお願いいたします。

まず、11款地方交付税の普通交付税は、今回の補正に要します一般財源の必要額を計上しております。

次に、15款国庫支出金の1目総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、オンライン授業の重要性の高まりを受けまして、これに必要なタブレットパソコンの購入費用等について、国の第二次補正予算で追加された補助対象分を計上しております。

また、5目教育費補助金の学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金及び学校情報機器整備費補助金は、文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に基づく学校校内ネットワーク環境整備及びタブレットパソコン購入費に係る国庫補助対象分を計上しております。

22款町債ですが、これは先ほど地方債補正で説明したとおりでございます。

歳出の19ページをお願いいたします。

9款教育費2項小学校費2目教育振興費の11節需用費、タブレットパソコン消耗品費ですが、これはタブレットパソコンを保護するためのケースを購入する経費であります。

次の12節役務費、インターネット回線使用料及びタブレットパソコン設定手数料は、タブレットパソコンを使用する際に必要な経費を計上しております。

13節委託料のタブレットパソコン保守委託料及び校内LAN等保守委託料は、通信機器等の保守委託に要する経費であります。

次の、学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料は、校内における高速大容量のネットワーク環境を整備するために必要な経費を計上しております。

次に、18節備品購入費、タブレット購入費ですが、児童1人に1台、さらに教職員分を含めた購入費を計上しております。

続いて、3項中学校費2目教育振興費ですが、これに記載してあります各節及び説明欄に計上しているものは、ただいま2項小学校費で説明したものと同様の内容でございます。学校数、生徒数の違いによる金額の違いでありますので、説明のほうは割愛させていただきます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 日程第17、議案第31号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 1つだけ確認させていただきたいと思います。

ここにあります学校情報通信ネットワーク環境整備ということでございますが、これはWi-Fiを設置するという考え方でよろしいのでしょうか。そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） Wi-Fiのアクセスポイントも含むんですが、LAN整備です。やはりクラスで一斉に動画を使うこととかがありますので、そのためには、かなり大きめの容量が必要となります。国のほうで10ギガbps、これ以上の整備が補助要件となっておりますので、国富町のほうでも10ギガbpsを想定して整備を進めてまいります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかございませんか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） こういった整備がされたときに、例えばコロナが国富町内に発生して、授業を持続しなきゃならない状況がある場合、パソコン、家によっていろいろと情報、勉強なり基本的なものを勉強する、それに活用できるものも想定されておられますか。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 今回の国の緊急対策は、オンライン授業を進めるための一つの政策ということなんだろうけど、当然今回町で整備するものも、オンライン学習ができるような機能を持たせております。

国からの通知がありまして、現在国富町内の小中学生を持つ家庭のWi-Fi環境の有無について調査中でありまして、今後はこの調査の結果等を国に送って、国は国なりのそういう対策をすればいいだろうし、町としましては、他の市町村とか先進地の事例も見ながら、整備の方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかがございませんでしょうか。橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） このパソコンは、1人1台ということなんですけど、学年というか上がるにしたがっても、ずっとその個人が持ち上がっていけるものか、それとも小学校から中学校までずっと持ち上がっていけるものか、その学年単位で変わっていくのかというのが分かれば教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 現時点では、大体5年間が一つの更新の目安となっておりますので、自分のパソコンはもうそのまま持ち上がるということで、もし何か支障があるようでしたら、また改めたいと思いますが、現在のところはそういう計画であります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかに。水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 昨日もちょっと聞きましたけれども、このことによって教科書の採択とかそういう部分についてはどれぐらいの影響があるのかなというのが、その採択の計画にもよると思うんですが、そこ辺はどうなんだろうかと、もし分かれば。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） 小学校は今年から全面実施ということで、既に全面改訂が行われております。今、来年度の中学校用教科用図書についての採択を進めているところで、その話し合いの中では、前1回言ったことがあります、宮崎市、国富町、綾町が広域採択で一緒に話し合いますけれども、その中では、QRコードが付いているかどうかということについては、判定の基準に含まないということで、あくまでも紙ベースという形で審査をするという形になっておりますが、活用はされるものというふうに解釈しております。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第31号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。よって、令和2年度国富町議会第2回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時06分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 6月24日

議 長 渡辺 静男

署名議員 緒方 良美

署名議員 福元 義輝

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員